

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 五 四 号

(質問の 五四)

内閣衆質第五四号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の紡績機械増設に対する日本政府の対策に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の紡績機械増設に対する日本政府の対策に関する

質問に対する答弁書

中共における二千万錘増設三箇年計画については、何も聞いていない。中共の紡績機械に対する需要は、潜在的には相当なものがあると考えられるが、現在までのところさして活潑なる動きを見せておらず、本年四月―九月の半箇年の契約実績は、約四十五万ドル(紡機換算一八、〇〇〇錘)であり、現在引合中で近く輸出見込のものは最大限二万錘を出でない。

なお、紡織機械の輸出は通産省の許可を要せず自由に取引できる建前になっている。

右答弁する。